

転入者	4月～8月利用分を申請する 	前年の1月1日時点で 柏市外に住民票があった		前年度の課税(非課税)証明書 ※総収入金額，税額控除金額，所得割額が記載されたものがが必要です。
	9月～3月利用分を申請する 	今年の1月1日時点で 柏市外に住民票があった		今年度の課税(非課税)証明書 ※総収入金額，税額控除金額，所得割額が記載されたものがが必要です。
ひとり親世帯または両親ともに不存在の場合				戸籍謄本(又は離婚届の受理証明書) ※児童の親権者等が明示されているものがが必要です。
児童，保護者又は同居世帯員が外国籍の方				在留カードの写し(表裏両面)
申請時の兄弟が認可外保育施設もしくは障害児通園施設を利用中の場合 ※兄弟が柏市から施設等利用費給付認定を受けている場合は除く				在園証明書